

《資料・参考》

◎第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（抜粋）

第3章 北九州市学校教育のビジョン、ミッション、アクション

1. ビジョン 《vision》 ～本市学校教育の目標～

（1）目指す子どもの姿

北九州市では、学校・教職員、教育委員会のみならず、保護者や地域住民、企業や関係機関・団体などと連携・協働しながら、市民総ぐるみで子どもの学校教育を進めていきます。そのため、子どもの学校教育に関わるあらゆる主体が目標を共通認識できるよう、本プランに基づき、北九州市の学校教育が目指す子どもの姿を次のとおり定めます。

自立し、思いやりの心をもつ子ども

新たな価値創造に挑戦する子ども

本市に誇りをもつ子ども

◎ 自立し、思いやりの心をもつ子ども

- ・ 北九州市では、「物事に粘り強く取り組み、やり遂げ、自立する力を備えてもらいたい」、「相手の立場を思いやる心もち、行動できる子に育てて欲しい」という子どもたちへの願いから、前教育プランにおいて「思いやりの心をもつ、自立した子どもを育む」という目標を掲げ、これまでにさまざまな施策を推進してきました。
- ・ 「自立」した人間の育成は、教育の普遍的な目標であり、国の教育振興基本計画においても、目標や理念として掲げ続けられています。また、子どもたちに思いやりの心や規範意識、自尊感情を育む「心の教育」の重要性は言うまでもなく、市民からの要望も高いものです。
- ・ 北九州市では、道徳の教科化などの変化を踏まえつつ、自己理解・他者理解を含む「心の教育」や、様々な教育活動の中で、自ら考え、自ら行動する機会を確保すること等を通して、これまでに引き続き、自立し、思いやりをもつ子どもを育てていきます。

◎ 新たな価値創造に挑戦する子ども

- ・ 現在、小中学校の児童生徒が大人となって社会に出ていく2030年頃には、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。社会変化のスピードが速まる中においては、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出していくことができる能力や態度が求められています。
- ・ このような力を育てていくためには、まず、新学習指導要領に定める知識・技能を、着実に習得してもらいたいと考えています。また、蓄えた知識・技能を活かし、多様な文化的背景をもつ者と、我慢強く、協働しながら、先端的な技術や科学的な知見を使いこなしながら、挑戦しつづける力を育てることが求められています。

- ・ 国においても、こうした能力や態度の必要性を「第3期教育振興計画」において、「個人の目指すべき姿」として示しています。また、新学習指導要領による教育課程が目指す資質・能力や態度でもあります。
- ・ 北九州市では、新学習指導要領による指導の変化に確実に対応し、新たな価値創造に挑戦する子どもを育てていきます。

◎ 本市に誇りをもつ子ども

- ・ 北九州市は、平成30（2018）年6月に国の「SDGs未来都市」に選定されるなど持続可能な社会の構築を目指すとともに、産業、環境、文化芸術、スポーツなど、多くの分野において、魅力や特色の詰まった素晴らしいまちです。
- ・ 子どもたちの将来を見据えれば、外国人等の多様な文化的背景を有する方々と、協働して生きていく機会が増えることが予想されます。こうした社会では、本市の魅力を自ら考え、理解し、発信できることが、これまで以上に重要となります。
- ・ 学校教育においては、北九州市ならではの魅力的な体験活動（文化芸術・スポーツ・歴史・科学技術）等を通じて、子どもたちが自ら北九州市について考え、議論する授業づくりを進めていきます。これを通じて、ふるさとに貢献するとはどういうことか、自分には具体的に何ができるのかを考え、実行することのできる人材に育てて欲しいと願っています。
- ・ こうした思いから、市長が策定した「北九州市教育大綱」の基本方針にも、子どもたちのシビックプライドの醸成が掲げられています。

（2）目標達成に向けた取組方針

本プランを確実に推進するためには、子どもの学校教育に関わる、学校・教職員、教育委員会が一体となって取組みを進めることが必要です。北九州市では、これまでも、学校・教職員と教育委員会が、より良い信頼関係を構築するよう取組みを重ねてきました。

本市の児童生徒を取り巻く状況は、これまで以上に多様で複雑になり、教育委員会が、全ての学校に同じことを求めることが、適当でない場合が生じることが予想されます。

このような中であっても、学校・教職員のモチベーションを高く維持しつつ、学校・教職員自らが考え選択し、行動できるようにするためには、互いに何を思い、何に悩みを抱えているのか等、頻繁にコミュニケーションを図り、目標を共有していくことが重要です。さらに、具体的な行動を共に考え、実行に移していく仕組みを構築し、教育委員会がこれを支援するという考え方が重要になっています。

このような認識のもと、以下のとおり目標達成に向けた取組方針を定めます。

学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める。

2. ミッション 《mission》 ～本市学校教育の5つの使命～

A I等の急速な技術革新など、社会変化のスピードが速まる中で、子どもたちには、これからの時代に必要とされている資質・能力を育成していかなければなりません。

また、各学校においては、新学習指導要領への対応や、教員の大量退職・採用時代への対応、学校における業務改善など、新たな課題に対応していくことも必要です。

これらの課題等を踏まえて、本市学校教育が本プランの計画期間である今後5年間で果たすべき5つの『ミッション（使命）』を掲げ、学校・教職員と教育委員会は一体となって、家庭や地域との連携を図りながら、本市の学校教育を推し進めていきます。

mission 1 時代を切り拓く力の育成

新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。

- 平成29（2017）年3月、新学習指導要領が告示され、小学校は令和2年（2020）年度から、中学校は令和3（2021）年度から全面実施されます。道徳の教科化、英語教育の早期化、プログラミング教育など、新たな指導への変化に着実に対応しなければなりません。
- 各学校の課題が多様化・複雑化する中で、エビデンスに基づき、これまで以上に自律的に、学校を運営することが求められます。スクールプランの作成を通して課題を明確化し、全校体制で改善策を策定・実施・検証・改善を行う「全校体制でのPDCAサイクル」の質を高める必要があります。また、家庭や地域への情報提供・効果的な協働、地域人材の活用等も重要です。「学校マネジメント」の必要性を明確に位置づけ、自律的な学校運営を教育委員会が支援していきます。
- 児童生徒には、個の確立の基盤として、また、今後の本市の発展に主体的に参画し寄与する重要な一員として、さらに、日本全国や国際社会で活躍する一員として、本市の伝統、産業、環境、文化芸術、スポーツなどに触れ親しむ機会を設けることが必要です。これらの取組みを通じて、本市の特色や魅力を尊重し、それらを育んできた本市を誇りとする「シビックプライド」を醸成することが重要です。
- 児童生徒には、社会の変化に適応するのみならず、自らが新たな時代を切り拓くことのできる知識・技能、思考力・判断力・表現力が必要です。このため、異なる背景を持つ他者と協働したり、先端的な技術を利活用したり、豊かな情操と道徳心を培うなど、本市の未来を切り拓くために必要とされる力を、着実に育成していきます。

mission2 働きがいのある学校づくり

大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。

- 教員の大量退職・採用時代の到来により、本市においても、今後数年間にわたり、毎年 200 人を超える教員が退職し、経験の浅い教員が増加する見込みであり、優秀な教員の確保と資質能力の向上は、喫緊の課題となっています。
- 全国的に教員が大量採用される中であっても、本市が優秀な人材を確保することができるよう、本計画期間中に、集中的に取り組むを進める必要があります。併せて、経験の浅い教員に対しては、学校における計画的な OJT の実施など、効率的・効果的な人材育成システムをきめ細かく構築し、人材育成を進めていく必要があります。
- また、全国的な課題として、教員の多忙化が指摘されています。本市においては、これまで着実に業務改善の取り組みを進め成果を挙げてきましたが、その成果と課題を踏まえつつ、不断の業務改善を進めていくことが必要です。これらの取り組みを通じて、教員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保するとともに、教員のワーク・ライフ・バランスの充実や健康保持を図ることが必要です。

mission3 安心な学びの場づくり

早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。

- 全国的な傾向として、暴力行為等の問題行動の低年齢化が進み、その件数は増加傾向にあります。また、長期欠席する児童生徒数も増加傾向にあるほか、いじめの認知件数も大幅に増加しています。本市では、暴力行為発生件数は減少しているものの、長期欠席やいじめについては全国と同様の傾向にあり、喫緊の課題となっています。
- 教育委員会指導主事による区担当システムを中核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・活用、校種間の異動を含む教員の配置・活用などを進めるとともに、各学校においては、関係機関とも連携した「チーム学校」体制を構築し、きめ細かな対応と未然予防の取り組みを進める必要があります。
- 東日本大震災、熊本地震、平成30（2018）年7月豪雨など、近年、多くの自然災害が発生しています。教育委員会においては、防災関係部局との連携を一層深めるとともに、災害時に子どもたちが自らの命を自ら守ることができるよう、避難訓練や防災教育を通して、もしもの時に主体的に行動できる力の育成を図ります。
- また、通学路の安全対策や学校管理下での重篤な事故の未然防止に向けた取り組み等についても着実に推進します。

mission4 市民総ぐるみでの支援

社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。

- 近年、子どもの貧困対策、虐待の防止、学校現場におけるＬＧＢＴへの対応、さらには、急速に普及が進んできた携帯・スマートフォンとの付き合い方等、新たな社会的・経済的な課題が顕在化してきています。
- これらの課題はいずれも、従来の学校と教育委員会における取組みのみならず、家庭への働きかけや連携、地域の大学・企業・団体や専門的人材等との協働、義務教育段階以前からの早期の取組みの充実、保健・福祉分野との連携等が不可欠であり、関係部局・機関等の垣根を越えて、市民総ぐるみで子どもたちを支援する取組みを進める必要があります。

mission5 未来を見据えた環境整備

学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ＩＣＴなど先端的な教育環境を整備し、Society5.0時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。

- 過去同時期に建設された学校施設の老朽化が進行しており、大規模改修（長寿命化改修）や外壁改修等の老朽化対策について、計画的かつ継続して実施する必要があります。
- 近年の急速な情報通信技術の発展に伴い、教育の情報化に係る取組みの重要性が一層高まっています。その用途は幅広く、授業改善や校務支援はもちろんのこと、障害のある児童生徒への支援や、長期欠席児童生徒への活用が期待されています。
- Society5.0社会の実現に向けて、本市においては、タブレット端末や無線LAN環境をはじめ、学校におけるＩＣＴ環境の整備を進めることはもとより、教育におけるさまざまな場面でのデジタル化を積極的に進め、本市学校教育との融合を進めます。

※「Society5.0」とは

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上５番目の新しい社会。2030年頃には、第４次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されている。

3. アクション 《action》 ～ミッションに基づいた重点的な取組み～

(1)12の施策

本プランで掲げる5つのミッションを果たすため、各ミッションを達成するために必要な12の施策を設定し、施策ごとに重点的な取組みやその方向性を示しています。

ミッション	施 策
mission 1	1 確かな学力の育成
	2 健やかな体の育成
	3 豊かな心の育成
	4 特別支援教育の推進
mission 2	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
	6 学校における業務改善の推進
mission 3	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
	8 児童生徒等の安全の確保
mission 4	9 家庭・地域・学校の連携
	10 社会的・経済的な課題への対応
mission 5	11 教育環境の整備
	12 学校施設の整備

(2)指標等の設定

本プランを着実に推進し、進捗を管理するため、各施策に指標等を設定します。指標等は内容により3種類に区分し、できる限り全国比較が可能な指標等を設定します。

指標等		内 容
指標	重点指標	- 各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標 ※各施策に3項目程度 - 原則、アウトカム（成果）指標 ※最終年度の目標値を定める （可能な限り、具体的な数値目標とする。困難な場合は、全国比較ができるものは、「全国平均以上」など。）
	参考指標	重点指標を補足するために必要な指標 ※項目数は定めない ※改善・向上等、方向性の目標を定める
モニタリング項目		施策に関連したデータ等でモニタリング（把握・確認）が必要なもの ※目標値等は定めない

(3)各施策を推進するための個別計画・方針等

教育委員会ではこれまでに、学力・体力向上、子どもの読書推進、特別支援教育など、各施策を推進するための個別計画や方針等を策定しています。また、他部局の分野別計画等とも連携し、取組みを進めています。

本プランでは、施策ごとに今後の方向性を示しつつ、以下に示す個別計画や方針等と一体となって、施策を推進していきます。

各施策を推進するための個別計画・方針等

- 新・北九州市子ども読書プラン
- 北九州市学力・体力向上アクションプラン（第2ステージ）
- 北九州市スポーツ振興計画　＜※他部局の分野別計画＞
- 北九州市文化振興計画　＜※他部局の分野別計画＞
- 教職員支援プロジェクト ～「一人にさせない」チーム学校体制づくり～
- 北九州市特別支援教育推進プラン
- 北九州市教育委員会人材育成基本方針
- 第4次北九州市男女共同参画基本計画　＜※他部局の分野別計画＞
- 学校における業務改善プログラム（第2版）
- 北九州市いじめ防止基本方針
- 学校安全計画　＜※各学校で策定＞
- 北九州市生涯学習推進計画　＜※他部局の分野別計画＞
- 元気発進！子どもプラン（第2次計画）　＜※他部局の分野別計画＞
- 北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方
- 北九州市学校施設長寿命化計画

4. 計画の全体像



アクション (action)

主な取組み	各施策を推進するための個別計画・方針等	教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり
(1) 学校マネジメントの充実 (2) 学力の向上 (3) 学校における読書活動の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン 北九州市学力・体力向上アクションプラン（第2ステージ）	
(1) 体力の向上 (2) 学校における食育の推進 (3) 健康の保持 (4) スポーツに親しむ機会の充実	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画	
(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2) 人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画	
(1) 相談支援体制の整備 (2) 特別支援教育を推進する体制の充実 (3) 就労支援 (4) 理解促進	北九州市特別支援教育推進プラン	
(1) 人材の確保 (2) 人材の育成・資質の向上 (3) 女性活躍推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針 《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画	
(1) 業務改善の推進 (2) 適正な部活動の推進	学校における業務改善プログラム（第2版）	
(1) 長期欠席（不登校）への対策 (2) いじめ等問題行動への対応 (3) 専門人材の配置・活用	北九州市いじめ防止基本方針	
(1) 防災・減災教育の推進 (2) 重篤な事故の防止 (3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止	《参考》各学校で策定 学校安全計画	
(1) 家庭との連携 (2) 地域との連携	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画	
(1) 子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2) 社会的な課題への対応 (3) 早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン（第2次計画）	
(1) 教育の情報化推進 (2) 学校規模の適正化	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方	
(1) 安全で快適な学校施設の整備	北九州市学校施設長寿命化計画	